

一 般 質 問

要 旨



十和田湖県境画定！
交付金は湖の環境保全・景観対策へ！！

第三回定例会での市政に対する一般質問は、九月十六日、十七日の二日間
行われ、十一人の議員が登壇した。消防広域化、スポーツ振興、財政健全化
プログラム、テレトラック十和田、十和田湖広域観光協議会、十和田湖県境
交付金、市民の家などについて活発な議論が展開された。要旨は次のとおり

一 般 質 問 者 紹 介

野月 一博	岩城 康一郎	工藤 正廣	東 秀夫	畑 親弘	舛 英文	桜 博幸	鳥越 正美	田中 重光	今泉 勝博	杉山 道夫
-------	--------	-------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------

(発言順)

注) 発言順と掲載した順序とは一致しません。

総 務 文 教

まちづくりへの思いについて

質問 市長のまちづくりへの思いについて伺いたい。
答弁 これまでに私が不退転の決意を持って追及し、築いてきたまちづくりの方向性や基礎づくりを今後より確かなものとし、さらに大きく前進させていくことが私に課せられた責務であると考えている。

消防広域化について

質問 国や県が消防広域化を推進しようとしていることについての見解を伺いたい。
答弁 国では、災害や事故



広域化に向けて協議が進められる十和田消防署

の多様化、大規模化、住民ニーズの多様化、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、将来人口の減少に伴う消防本部の管轄人口の減少を踏まえて、平成十八年六月に消防組織法を一部改正し、市町村消防の広域化推進に係る規定が新たに盛り込まれた。また、同年七月には消防庁長官の市町村の消防の広域化に関する基本方針が示された。平成二十四年度末までに広域化対象市町村で広域消防運営計画を作成し、平成二十五年度から消防の広域化を実現するため、その協議には多大な労力を要するなど、さまざまな課題があるものと認識している。

青森県の本年三月に策定した推進計画では、広域化

対象市町村の組み合わせは県内六圏域としている。県では、本年七月三十日に十三地域八市町村圏域、四消防本部になるが、消防広域化担当課長会議を開催し、青森県消防広域化推進計画の概要説明をすることにも、八市町村の協議により平成二十四年度末までに広域消防運営計画を作成するよう指導されている。これを受けて、八月二十一日に十三広域市町村圏協議会担当課長会議を開催し、消防広域化に向けて事務の進め方について協議したところである。



スポーツ振興について

質問 (仮称) 合宿の里構想に対する現在の考えと方針を伺いたい。

また、体験型スポーツ観光というものも発信しながら、焼山温泉郷や湖畔地区の誘客に結びつけてはどうか。

答弁 年間を通じて誘客の確保を図るには、さまざまな課題も多く含まれていることから、今後は、さらに民間活力の活用とその可能性についても研究していきたい。



完成間近の高森山総合運動公園の多目的グラウンド(人工芝)

財政健全化プログラムについて

質問 このたびの健全化は、財政健全化法との絡みや中央病院の不良債務対策を考

慮に入れてのことなのか。また、いろいろな事務事業や補助金の見直しや廃止も含まれているのか伺いたい。
答弁 現在内部的に事務を進めている財政健全化プログラムは、その取り組みに至った主な背景として、集中改革プランを実施している中で、基金残高が減り続け、基金に頼った予算編成が限界に近づいていること、医師不足等による病院事業の不良債務の拡大、学校施設の耐震化事業を初めとする対応を急がれる各種事業等を多くかかえていることから、将来にわたって健全な財政運営を図るためにも、集中改革プランの取り組みも含めながら、職員の総人件費の抑制を中心として財政健全化プログラムを策定する必要があると考えて、現在その作業に着手している。

